

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：中野愛児園	種別：認可保育園
代表者氏名：田端佐智子	定員（利用人数）： 50名（ 60名）
所在地： 長崎県平戸市山中町 391 Tel 0950-24-2358	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 職員間のチームワークがととてもよく、楽しく仕事をしている。
- ② 野菜作り、収穫、クッキングを体験し、楽しみながら食に対する関心を育み、周りの人々とのつながりの中で命が守られていることを学んでいる。
- ③ 地域の行事参加。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月28日（契約日） ～ 令和2年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもの心の育ちを深め自立を促す保育への取組み

本園では、母体である宗教法人お告げのマリア修道会の理念「互いに愛し合いなさい」を保育の現場に反映するために、全体的計画の中に“心の育ちを深めるために”という項目を加え、年齢ごとの子どもの育ちへの目標に加え、“大人の関わり”を明記し、より理念の具現化に向けて取り組んでいる。

特に、子どもの「自立心」を育む保育に力を入れており、0歳児からトイレトレーニングやつかまり立ち、伝い歩き等、基本的生活習慣の習得に向けて、自分でやろうとする気持ちを尊重し、職員は援助している。

また、3歳以上児からは和太鼓を取り入れ、礼儀作法を身につけるとともに、子

どもたちが協力し一つのことをやり遂げることを学んでおり、5歳児になると地域のイベントで太鼓を披露し喜ばれている。また、5歳児クラスでは松浦鉄道の旅を企画し、社会的ルールを身に付ける機会を設けている。このように子どもの生活と遊びを豊かにすることから、自分で考え工夫し諦めずにやり遂げる達成感を実感し、自信を持って行動できるよう育っていく数多くの事例が確認できる。

園では、子どもの「自立心」を育むには、“大人の関わり”が重要であるとして、職員の関わりを重視しており、日々の保育に反映している。

理念を根幹に、子どもの心の育ちを深め自立を促す保育への取組みは、園の特長である。

■ 障害のある子どもが安心して生活し、成長発達できる支援体制

園では、保育目標である“心も体も元気な子ども”の保育に向けて、発達障害に対応するための知識と心構え、関わり方に関して正しい知識を習得することに積極的に取り組んでいる。

平戸市療育支援センターあったかさん21の勉強会にて情報を収集すると共に助言を得て理解を深めており、園全体で障害のある子どもが安心して生活できるよう取り組んでいる。

保護者から相談を受けた際は、てつなぎ・連絡帳を用いて連携を密にし、必要に応じて言語聴覚士、作業療法士等へ相談・助言を得ながら、保護者の不安軽減に繋げている。

職員が、早期に子どもが抱えている困難に気づき、個性を理解しながら援助する具体的な取組み事例が確認できる。

子どものよりよい育ちを目指して、保護者と子どもが安心して生活できるよう配慮していることは園の優れた点である。

■ 園長を中心に職員一丸となり保育の質向上に積極的に取り組む姿勢

園長は就任から園長の責務として、園の保育の質向上に向けた改善に積極的である。職員の働き方改革に取り組んでおり、職員の時間外労働をなくすために、事務作業の日を確保するよう業務を見直している。また、休憩時間確保に向け、人員配置やシフト等を見直した他、更に常勤・非常勤職員の隔たりがないよう、職員が働く意欲が向上するよう改革に着手している。

園では平成30年度から全職員が自己評価を行い、個人面談も実施している。個人面談や職員会議から抽出した課題を職員と情報共有し、全員で保育の質を高めることに積極的である。保育環境に関して紫外線対策、更に地震・台風対策として紫外線カットのシールを貼った強化ガラスに取替えた事例がある他、多くの事例が確認できる。

園長を中心に職員一丸となり、保育の質向上に積極的に取り組む姿勢は、高く評価でき、特筆すべき点と言える。

◇改善を求められる点

■ 園のビジョンを反映した中・長期計画の策定

今回第三者評価受審にあたり、自己評価を実施したことで、園の課題が浮き彫りとなっている。また、園を取り巻く経営状況では、地域人口減少に伴い子どもの減少も見受けられる。

今後の園の在り方はもとより、園の保育理念・方針の実現に向けたさまざまな計画を立案し取り組むために、3年から5年先を見通した中・長期計画の策定及び毎年度の見直しの体制の確立に期待したい。

■ 保育の質を保つための日常保育マニュアルなど職員への周知徹底

園では“日常保育マニュアル”の他、各種マニュアルをファイリングし、各クラスに設置している。ただし、職員への周知徹底はこれからである。

マニュアルの意義を理解し、自身の保育方法を振り返り、園の理念・基本方針を目指す保育となるよう、項目ごとに研修等で共有する仕組みが待たれる。

更に、マニュアルの有効性を検証するために実施状況を確認すると共に、見直すことも必要であり、今後の検討・取組みが望まれる。

■ 安心安全な保育環境の整備に関する取組み

園では事故緊急対応マニュアルを整備しており、事故発生時の対応と安全確保について責任者と手順、医療機関等の連絡先のフローチャートで示しており、職員に周知していることがわかる。

また、年1回消防署立会いの総合訓練のほか、毎月避難・消火訓練を子どもたちも一緒に行くと共に不審者侵入時の合言葉を子どもと確認し、避難場所や対処方法を職員は理解している。

ただし、子どもの安全を脅かす事故防止のためのヒヤリハット収集については、主任と看護師が中心となり行っているものの集計し、分析・検討はこれからである。また、災害非常時における子どもと保護者、職員の安否確認の方法等定められていない他、不審者侵入時を想定した警察や地域と連携した訓練の実施もこれからである。

子どもの安心安全な保育環境を整備するため、積極的な取組みが待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当初は方法もわからず重荷に感じていましたが、自己評価を通して園の意識向上、質の向上に繋がっていき、また、保護者の声も聴くことができよかったです。

特に、職員間でいろいろ話し合ったり、自分自身を見つめなおす機会となり、評価を受けることで、日頃の自分のあり方だけではなく、職場でのチームとして働いていることを改めて考えることができました。

園の良い点、改善点なども具体的に知ることができ、評価内容を共有し、今後、よりよい保育に向け、職員一同頑張れるのではないかと思います。アンケートに協力してくださった保護者の皆様に感謝します。ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<p>【コメント】 社会福祉法人サンタマリア会理念「互いに愛し合いなさい」に基づき、園の保育目標「カトリック的人間観に基づいて、心身ともに生き生きとした子どもの成長を目指す」とし、法人の特性を踏まえた方向性を読みとることができる。 理念や保育方針は園内に掲示している他、園だより・ホームページ・保育園案内パンフレット・重要事項説明書などに、理念・方針・保育目標を記載し周知を図っている。 園の理念や保育方針はこの説明は、入園前の面談では「保育園案内」を用い説明し、在園児保護者に向けては、新年度の保護者会総会時に説明している。4月の園だよりに保育方針と目標、8月には理念を掲載している。また、毎月聖書の一節を紹介し、カトリックの考え方も伝える工夫がみえる。 職員に「お告げのマリア修道会の事業所で働くものとして互いに愛し合いなさい」の冊子を配付しており、研修会等で説明し職員に周知が図られている。 園長は職員との個別面談を通じ、職員が園の目指す保育について理解を深め、日常の保育に取り組むように指導している。 理念、基本方針を明文化し、職員及び保護者に向けて周知を図るさまざまな取組みは園の特長である。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p>【コメント】 社会福祉事業全体の動向については、平戸市からの文書や業界誌、園長会から入手している。情報は、職員へも案内し、情報共有している。 地域の各種福祉計画は平戸市の5か年計画等を参考にしている。今年は、保育の無償化など情報収集、平戸市の対応など、市や県からの通知と説明会など話し合いの場に参加している。 園長は、長崎県保育協会、平戸市保育会、平戸市地区園長会などに出席して子どもの数や推移、今後の状況等を入手し、当園の取組みに役立つ情報として分析している。地域の保育利用状況は、市の園長会で把握している。把握した情報をもとに、職員の必要な時期や人員配置などの見込みを立てている。 決算資料や監査資料において、コストや利用率の分析を行っている。 周辺地域の情報入手は行われているが、具体的な分析には至っておらず、今後の取組みを期待したい。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p>【コメント】 園長は、毎月開催する職員会議の場で、園舎修繕の積み立て、職員の育成や処遇改善など園の運営状況を職員と情報共有している。近年、保育の無償化、働き方改革を議題に話し合っており、特に働き方については、毎月議題に挙げ、周知徹底に取り組んでいる。 園の年間の収支計画は、園長と主任が担当している。主任は、現場の状況や改善について調整をし取組を進めている。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p>【コメント】 今回第三者評価を受審にあたり、園の目指す保育理念・方針を基本とした中長期計画を作成している。中長期計画の重要課題は、第三者評価の自己評価において浮き彫りになったキーワードを掲げ、具体的な取組を策定している。ただし、数値目標や具体的な成果目標、実施評価などは今後の課題である。明確な目標策定と実行・評価・見直しに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
【コメント】 単年度の事業計画は、行事計画ではなく実行可能な事業内容となっている。 今回第三者評価を受審するにあたり、作成した中・長期計画の重要課題とも、一部関連した内容となっている。 今後策定される中・長期計画を踏まえた単年度の計画作成に期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 園長は、前年度の実績と職員の意見をまとめ、事業計画を作成している。作成した事業計画は、職員会議で発表し、職員の周知を図っていることが職員会議の議事録から確認できる。 今後は、事業計画の評価・見直しにおいて、中・長期計画を踏まえた総合的な取組みに期待したい。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 年5回保護者役員会を開催している。役員会では、行事に関する以外に、園の保育内容や設備環境について報告している。 全保護者に向けては、園だよりを活用している。また必要に応じて、お知らせ・掲示板を活用している。 園の保育、施設・設備を含む環境の整備等、園の意図が共に理解されるよう、保護者へ向けた周知・取組を期待したい。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 園では、平成30年度から職員の自己評価を年2回実施しており、評価結果をもとに、各クラスの職員会議で保育の質の向上に向けて話し合っている。 また、家庭環境に配慮して園行事の名称を変更したり、行事の際の写真販売の方法等、行事前の保護者役員会や職員会議の意見をまとめ、反映していることが確認できる。 第三者評価受審は今回が初めてである。評価結果を基に分析・検討し、保育の質の向上に取り組むことに期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 今回の第三者評価受審にあたり、全職員が自己評価で取り組んでいる。その過程でヒヤリハットの見直し等、課題となるキーワードを職員間で共有しており、キーワードをもとに、中・長期計画作成に至っている。 今回の評価結果に基づき、保育園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策の実施に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 法人運営規定および就業規則において、園長の役割・職務内容を明記している。また、職務分担表を作成し、職員に向けて情報共有している。園長が不在の際は主任が園長代行として職務分担表の主任の職務内容に園長の補佐として明記している。職員会議では、園長として助言していることが、会議録で確認できる。 保護者に向けて、4月の園だよりで役割を記載している他、行事の挨拶やお便りなどさまざまな場面で、園長としての役割を果たしていることがわかる。 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、法令順守の観点から県・市・修道会等が主催する研修会に参加し、情報収集に努めている。行政関係者とは毎月書類提出の際、担当者とのコミュニケーションを取るよう心がけている。 労務関係は、社会保険労務士に依頼しており、法令変更時は母体に属する社会法人全体で研修を開催している。 園のガラス窓に紫外線カットシートの貼り付けを実施し、環境に配慮した取組が見てとれる。また、園児用プールの設置はプライバシーへの配慮から、園外から見えないよう場所を工夫している。 園長は、36協定など労務に関する内容を、朝礼や職員会議を利用し口頭で説明している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長は、保育の質に関する課題を把握し、その課題に向けて取り組んでいる。 園では平成30年度から自己評価を全職員が行い、個人面談を実施しており、面談や職員会議などから抽出した保育の質に関わる課題を職員と情報共有している。 園長は、職員育成や園の設備や物品購入については、職員からの意見を参考に計画的に取り組んでいる。 職員の要望から、保育の内容や子どもへの接し方など職員が共有すべき保育の実施方法をまとめ、若手職員育成に取り組んでいる。設備では、沐浴用浴槽の買い替えや保育室の温度・湿度計など事例が多く見受けられる。 園長は、職員とともに保育の質の向上に取り組む、指導力を発揮している。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、業務の実効性の向上に向け、人事・労務・財務等を踏まえ分析を行っている。また職員会議等を通して、現状の分析を行っている。 園長は、職員が休憩時間確保、人員育成に向けたキャリアアップ、必要備品の購入など、職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。 園内の安全確保として、外に開いていたドアを引き戸にしたり、平戸市の防災無線の設置、職員休憩室の確保など、園長の指導力が見受けられる。 経営に関して、園長と主任が中心である。主任は職員の要望を汲み上げ、園長と改善に取り組んでいる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 “事業所で働く職員としての心得10ヶ条”があり、園の必要とする人材の確保と育成に感ずる基本方針が確立している。 園では、必要に応じて人材を確保している。職員の出産・育児による休職後復職は確認できるものの、職員の結婚・出産・育児・介護等による離職・休職はその状況に応じて募集・確保を行っており、園として具体的な計画を策定し職員確保を実施するまでには至っていない。 実習生や人伝えで職員募集をすることで、園の理念や方針を共有でき効果的な人材確保と定着率の高さに繋がっている。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 園では“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”により“組織の期待する職員像”を明確にしている。服務規定に人事基準を明確に定めており、職員に周知しており、昇給・昇進は基準に基づき毎年4月に行っている。勤続年数が5年を超えた職員はリーダーとして勤務する体制づくりを構築している。 職員は年2回自己評価に取り組み、園長に提出している。園長は、12月に職員の個人面談を実施すると共に日誌の書き方や子どもとの接し方等、普段の保育の状況・報告書等も総合的に考慮し、職員を評価している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	a
【コメント】 園長は、職員の有給休暇取得状況、時間外勤務状況を把握しており、職員の時間外労働をなくすために、事務作業の日を確保するよう業務を見直している。 シフトは、職員の希望を優先している他、急を要するシフト変更は、園長や主任、他の職員と共に対応し、子育て世代の職員も働きやすい環境となっていることがわかる。 健康診断やジャージ、Tシャツ、エプロンの購入、慰労会など福利厚生も充実している。 園長は、年末に全ての職員と個別面談し、就業の希望等を尋ねており、職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 職員が働きやすい職場環境を整えていることは、園の特筆すべき点である。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
【コメント】 園では、“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”により“組織の期待する職員像”を明確にし、年2回の自己評価、年末の個人面談において、目標管理の仕組みを構築している他、キャリアアップにも取り組んでいる。 ただし、職員一人ひとりの目標は個人面談の際に口頭での確認となっている。また、目標設定の進捗状況の確認も行われていない。今後はPDCAサイクルに基づく進捗状況の確認・振り返り・次の取組み方法等ができる仕組みを構築することを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】 園は、“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”を配付し“組織の期待する職員像”を明確にしている。 キャリアアッププランは年齢順または勤続年数順で計画することとしており、職員が受講対象となる研修・教育の計画と実施は各年度の事業計画等に記載している。 研修計画は受講する研修会・研修内容の記載はあるが、職員に求めている専門技術・専門資格を記載した書類は作成していない。今後は保育の内容を踏まえ職員に必要とされる専門技術や専門資格を明確にすることを期待したい。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】 園長は、職員の個別の専門知識等の状況を職員台帳に記載し把握しており、新任職員にはまず“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”を理解できるように指導している。また、作成する報告文書等の書き方など、OJTは主任や先輩職員であるクラス担任が教育・指導を行っている。 園の事業計画のひとつとして職員ごとの教育・研修計画表を作成しており、本人が希望する内容の外部研修の情報を入手し職員への開示している。また、職員が参加できるようスケジュール調整や費用負担等配慮している。 キャリアアップは職員の勤続年数に応じて計画している。 今後は、本人の希望や力量を考慮した職員各世代での教育プログラム・カリキュラムの策定に期待したい。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】 園では、実習生受け入れについて、マニュアル整備しており、実習生の指導はクラス担任が担当している。 学校から実習依頼があり、受け入れに関する文書を交わし、事前説明時に、実習生は園長と面談を行っている。 実習前の事前説明は主任が担当し、園のパンフレットは重要事項説明書に掲載しているデイリープログラムと合わせて、学校が準備している実習内容を確認している。 園は、実習内容を通し、教育現場の現状を把握している。 園では職員として、実習生を採用した例が多く、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいる。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】 長崎県保育協会、社会福祉法人サンタマリア会及び園のホームページにおいて、理念や保育の基本方針、保育の目標を掲載している。法人ホームページでは、定款など運営に関する情報公開もある。 苦情・要望、不満などの解決に対するための仕組みを構築しており、苦情相談の取組状況は、個人情報に関することや申込者が拒否した場合を除き、ホームページと園だよりで公開している。 年度初めの平戸市政だよりにより園の情報を掲載し、園の活動内容を広報している。また、子育て支援や園が実施する夏祭りの案内を通して、地域に向けて園の情報を広めている。 園は、第三者評価は今回初受審である。今後、運営の透明性を確保するための対応を期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ⑳	b
【コメント】 園の事務・経理・取引等は、経理規程に明確であり、園長の管理下にて適正に行っている。 園の職務分担表に各職員の権限・責任を明示しており、職員は内容に沿って日々の保育にあたっている。 園長は、会計監査は税理士事務所と顧問契約を結んでおり、定期的に指導を受け、経理上に留まらず運営上の疑問も相談できる状況にある。 業務監査は、社会福祉法人に関する法令の詳細を理解した監事により議事録等の運営上整備すべき書類の確認が行われており、園では監事や税理士事務所等の指導を経営改善に活かしている。	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
第三者評価	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉑	b
【コメント】 全体的計画において、地域との連携について明記していることが確認できる。 地域行事に参加することで、子どもの社会体験の場を広げており、地域行事で和太鼓やダンスを披露したり、勤労感謝の日に合わせて子どもが作ったクッキーをお世話になった地域の人に配っている。 地域のイベント情報や活用できる社会資源は、園の掲示板を活用し保護者へ周知を図ると共に、地域施設のパンフレットやチラシも配布している。 園が、子どもと地域との交流を広げるための取組みを積極的に行っていることが確認できる。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉒	b
【コメント】 今年度、主任はボランティア受け入れマニュアルを作成し、園長が内容を確認している。マニュアルは、職員に回覧している。 地域の中学生、高校生の職場体験を受け入れている他、大学生のボランティア活動も積極的に受け入れており、保護者会の保護者が園庭の草取りのボランティアで活動している。 園長は、園と地域とのかかわりを深める目的で、地域にいる子どもを見守る会議など、交流を図っている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
第三者評価	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉓	b
【コメント】 園で必要な医療機関や緊急時に必要となる地域の関係機関等の主な連絡先をリスト化し、職員が目にとまりやすい場所に掲示している他、社会資源については、朝礼や会議等で職員間で情報共有を図っている。 園長は、保育士会や長崎県子ども未来課、平戸市の保育園長会等と定期的に連絡を取り合っており、平戸市療育支援センターあったかさん21(以降、あったかさん21)とも連携を取り、研修にも参加している。 子育て支援に関しては、平戸市子ども未来課等の関係機関と共通の問題として取り組んでいる他、園が行う一時保育事業や低学年児童保育事業等の自主事業に関する情報は、保育園案内に掲載し情報を発信していることが確認できる。 園で整備している虐待に関するマニュアルには、虐待が疑われる場合の連絡先や対応に関することも記載しており、関係機関との連携を図る仕組みが明確となっている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉔		b
<p>【コメント】</p> <p>園が有する機能の地域還元として、随時園庭を開放している。また、神社の行事に園の椅子を貸し出したり、お手玉を貸し出している他、園で開催する人形劇に、保護者以外の地域に向けて参加を呼び掛けている。</p> <p>以前は取り組んでいたが、園の周辺地域では子ども数が減少し、現在子育て支援サークルが存在していない。ただし、“あったかさん21”とは、対象となる子どもの育ちについて相談し積極的に連携を図っているとわかる。また、園は災害時に避難所となり得ることを地域住民と確認している。</p> <p>園は、平戸市の要請を受け、歩道整備についてアドバイスしており、地域整備にも貢献していることが確認できる。</p>		
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉕		b
<p>【コメント】</p> <p>園は地域との交流を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>地域の運動会では、かけっこやダンスに、子どもが参加しており、好評を得ている。</p> <p>現在、地域の子どもの数が減少しており、地域のニーズに基づいた活動・計画、相談事業などは確認できないものの、園として必要に応じて活動を行う体制を整えている。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉖		b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの人権や主体性を尊重した保育について、倫理綱領と捉えられる“事業所で働く職員としての心得10ヶ条”に明記し、職員へ配付・教育し周知している。</p> <p>保育実践の規範となる各種マニュアルは、子どもを尊重する考え方を基本に置いて作成している。</p> <p>職員は、行政が主催する基本的人権に関する勉強会に参加している他、子どもの人権を守る保育や成長の個人差に関して、保護者の心配や不安を減らすため面談を行っている。</p> <p>また、保護者に向けた園だよりに子どもを尊重した保育の取組みに関する考え方を掲載しており、異文化との接点にも配慮し、地元神社との繋がりを大切にしており“川内町奉納芝居”に5歳児太鼓を披露していることが確認できる。</p> <p>職員の中に当園の保護者がおり、保護者と職員それぞれの立場での意見や要望を聞くことができ、改善に繋げている。</p>		
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉗		b
<p>【コメント】</p> <p>プライバシー保護等に関するマニュアルや個人情報管理規程を整備し、保育の現場にて活かしている。</p> <p>子どもの人権に配慮し、夏のプール設置場所、トイレが外から見えないように仕切りを作る等の工夫がみえる。</p> <p>また、乳児の衣服の着脱の仕方、おむつ交換、保育室での汚物処理の手順について、子どもに配慮したマニュアルを作成している。</p> <p>個人の記録は主任が管理しており、外部から見えないよう施錠し保管している。</p> <p>職員は、プライバシー保護や権利擁護及び虐待防止に関する外部研修会に参加すると共に研修結果を園内にて報告し情報を共有している。</p> <p>保護者には、保護者説明会でプライバシー保護や権利擁護に対する取組みの周知を図っている他、職員はプライバシー保護等に関する誓約書を提出している。</p> <p>不適切な事案が起きた場合の対応は就業規則の退職事由に明記しており、子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行う仕組みが整っていることが確認できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ⑳	b
<p>【コメント】 園では、案内用のパンフレットとホームページを作成しており、写真や絵図を使用し、理念や基本方針、保育内容等をわかりやすく伝えている。 利用希望者の見学については、いつでも対応できる体制であり、電話等で事前に連絡があった場合には、子どもの活動風景が見られるよう、午前10時から11時の時間帯を勧め、主任と各クラス担任が対応している。 昨年秋に情報提供内容の見直しを行い、園案内パンフレットを刷新する等利用希望者に必要な情報を提供している。ただし、資料を公共施設等多くの人が入手できる場所に設置していないため、十分であるとは言えない。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉑	b
<p>【コメント】 入園前に主任が重要事項説明書を基に、保護者へ保育内容等を説明しており、園長、主任、クラス担任が順に面談を行っている。 理念については必ず説明し保育方針を伝えており、持参する物等は各クラスの担任が説明している他、保育の開始・変更時には同意書を得ている。 配慮の必要な保護者への説明については、現在該当するケースがなく、ルールや文書作成等はないため今後に備え、園の方針等検討が望まれる。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】 園では子どもの転園先から情報提供を依頼された場合には、園独自の様式で文書を作成し提供している。 また、保護者等には、これまでの連絡帳でのやり取りを子育てに生かしてもらおうと伝えており、保育の継続性に配慮している。 卒園児には夏祭りや運動会への招待状を出しており、5歳児クラス時の担任が小学1年生の授業参観の様子を見学し、小学校生活の話聞く機会を設けており、園の利用終了後も繋がりを継続している。 文書化は行っていないものの、園の利用終了後も子どもや保護者等にいつでも相談できることを口頭で伝えている。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】 職員は、保護者との会話や連絡帳の様子から、子どもの満足度を把握している他、直接子どもに尋ねたり、笑顔の様子や態度からも把握している。 毎年食育アンケートを実施すると共に保護者の要望を受けて、レシピを提供している。 園行事の後のアンケート調査は行っていないが、その後の連絡帳や口頭で行事に関する意見や満足度を測っている。 更に、保護者の満足度や要望等を把握するために、園長と主任が保護者役員会に参加しており、今後、保護者役員会が満足度調査を実施する予定となっている。 園として、子どもや保護者の満足の上昇を目指し、さまざまな方法での情報収集や意見・要望に対する対策を行っているが、具体的な分析・検討はこれからであり、今後の実施が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ③④	b
【コメント】 園の苦情解決責任者は園長、受付担当者は主任であり、第三者委員を設置し苦情解決体制を整備している。重要事項説明書に記載し、入園時に保護者へ説明しており、各クラスに苦情解決の仕組み図を掲示している。意見箱を設置している他、職員が登降園時の会話や毎日のつながり・連絡帳から保護者の意見等を拾い上げ、園長・主任に報告し、対応している。 苦情内容については、苦情受付書に受付から解決までの対応を記載しており、ホームページの他、3ヶ月に1度園だよりで公表している。 また、今年度は保護者役員会が保護者アンケートを実施することとなり、苦情解決の仕組みが確立している。	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ③⑤	b
【コメント】 相談窓口については、重要事項説明書に記載しており、入園時に配付し説明している。 意見箱を設置しており、職員は日頃から保護者等との会話やつながり・連絡帳の内容から意見等抽出しており、電話にも対応している。 相談ごとや意見を述べやすいようスペースを確保し、相談者のプライバシーに配慮する等、保護者が意見を述べやすい環境を整備している。	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ③⑥	b
【コメント】 園では日頃から職員が保護者等との会話やつながり・連絡帳の内容から相談ごとや意見等抽出しており、気になることは園長・主任に報告し、その日のうちに対応している。これまでに父親参観という名について配慮が必要ではないかという意見から参観日名を変更した事例がある。 園は保護者からの意見に感謝し、迅速に対応しており、検討に時間がかかる場合には、経過を報告している。 ただし、苦情解決規程は作成しているものの、相談や意見・要望の対応の手順やマニュアルの整備はこれからである。今後の取組みに期待したい。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ③⑦	b
【コメント】 園では事故緊急対応マニュアルを整備しており、責任者は園長である。事故発生時の対応と安全確保について責任者と手順、医療機関等の連絡先のフローチャートで示しており、職員に周知を図っている。 年6回交通指導員を招き交通安全教室を実施し、子どもと一緒に学んでおり、今年度はAEDの講習も予定している。 また、固定遊具と園舎内のチェックリストを作成し、週1回職員が交替で確認を行っており、事故に繋がらないよう努めている。 現在、主任と看護師が中心となりヒヤリハット収集を行っているものの集計し分析、検討はこれからである。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⑳	b
【コメント】 感染症対策の責任者は主任保育士であり、健康管理マニュアルに感染症についての対策を記載している。予防に関しては、次亜塩素酸水を加湿器にて使用するなどインフルエンザ流行前から準備するなど対策を取っている。また、発生した場合も、次亜塩素酸水で消毒を行うなど対応が適切に行われている。なお、感染症についての保護者への情報は、園だより等で提供している。 0歳児のおむつ替えは、交換台のマットの上に紙を敷き、その都度交換することで感染症予防に対応するなど、予防及び発生時における子どもの安全確保について体制を整備しているものの、予防についてマニュアルに記載がなく、また、職員への勉強会も実施されていないなど取組みが十分ではない。今後の取組みに期待したい。	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉑	b
【コメント】 災害マニュアルを作成しており、緊急時の対応組織図に体制を記載している。また、給食施設の機能が停止した場合に備え、災害時給食マニュアルを作成している。 園は地域の一時避難所として、食料の備蓄や燃料等確保しており、調理員が年2回賞味期限のチェックを行っている。 更に、ハザードマップで想定される災害を確認しており、マップと避難経路図を園内に掲示している。 年1回消防署立会いの総合訓練のほか、毎月1回避難・消火訓練を子どもたちも一緒に実施している。ただし、非常時における子どもと保護者、職員の安否確認の方法等定められていない。今後の検討・取組みが望まれる。	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉒	b
【コメント】 園では、過去1年間に不審者の侵入は発生していない。 不審者対応マニュアルを整備しており、年1回子どもと一緒に訓練を実施している。不審者侵入時の合言葉を子どもに伝えており、避難場所や対処方法について職員は理解している。 ただし、警察や地域と連携した訓練の実施やマニュアルの定期的な見直しは行われていないため、今後の取組みに期待したい。	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉓	b
【コメント】 園では理念に則り、子どもの個別性を尊重し、自立心を育む保育に取り組んでおり、保育の実施が画一的なものとならないよう努めている。 園では、“日常保育マニュアル”の他、各種マニュアルをファイリングし、各クラスに設置している。ただし、職員への周知徹底はこれからである。 マニュアルの意義を理解し、自身の保育方法を振り返り、園の理念・基本方針を目指す保育となるよう、項目ごとに研修等で共有する仕組みが待たれる。 更に、マニュアルの有効性を検証するために実施状況を確認すると共に、見直すことも必要であり、今後の検討・取組みが望まれる。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉔	c
【コメント】 現状では、“日常保育マニュアル”について、日常の保育との差異を検証したり、見直し等を行っていない。“日常保育マニュアル”は、活用し改訂を重ね更に有効なツールとなることが期待される。基本的な保育方法を掲載した本マニュアルを全職員が理解し、日々の保育が更に向上することは子どもの幸せな毎日に繋がると思われる。園としても、これからの課題と捉えており、今後の検証・見直しの仕組みづくりに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。 保育開始前に、保護者が記入した児童の記録、嗜好調査票、生育状況を基に面談を行っており、園長・主任・クラス担任が話し合い、個別指導計画を策定している。 全体的計画に基づき、クラスの指導計画を作成しており、3歳未満児と気になる子どもについては個別の指導計画となっている。計画の策定にあたっては、アレルギーがある場合には、調理員と看護師、気になる子どもについては園全体で協議しており、支援困難なケースについては、“あったかさん21”の職員や作業療法士、言語聴覚士等の協力を得ている。 毎月の職員会議で保育の実践状況について、振り返りや評価を行っている。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 毎月の職員会議でクラスごとの反省や意見を出し合い、月・週の指導計画の見直しを行っており、年間指導計画は期ごとに見直している。 指導計画はクラス担任が作成し評価を行っており、園長・主任が確認する仕組みがある。 子どもの怪我や家庭の状況等で緊急に計画を変更する場合は早急に検討し、次月の計画に反映させる等、指導計画の評価・見直しを行っていることが確認できる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	a
<p>【コメント】 園では、子ども一人ひとりの発達状況や生活等を児童の記録に記しており、指導計画に沿った保育を実施していることが、児童経過記録から確認できる。 児童経過記録に記述する内容として養護と教育について、重点的に記述することを決めており、プライバシーに関する内容の記述には注意を払っている。 記録する職員により内容や書き方に差異が生じないよう、長年勤務している職員が新人職員に指導している。また、毎月1回書類の日を設けており、非常勤職員と協力し合いクラス担任等が記録物に専念できることは、園の特長といえる。 園における情報は、朝礼やホワイトボード・連絡ノートの記載内容を確認することとしており、クラスごとのミーティングと毎月の職員会議にて職員間で共有している。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】 子どもの記録に関する保管・保存・廃棄・個人情報の提供に関して、文章管理規程に定めている。 職員は、個人情報管理規程を理解し遵守している。また、就業規則においても、個人情報の取り扱いに関する内容が明記され、職員は理解している。職員の個人情報の管理に関する誓約書があり、守秘義務に関して研修を行っている。園で使用するパソコンはパスワードで管理し、個人使用を禁止しており、保存媒体は記録管理責任者である主任が管理している。 子どもに関する書類は事務所や所定の場所にて保管している。 更に保護者に向けて入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、個人情報管理の同意書を受領している。ただし写真の使用に関する同意書は現在準備中である。今後、写真の使用に関する同意書類整備及び保護者からの同意確認実施を期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
<p>【コメント】</p> <p>“全体的計画”は、保育の理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域の実態等考慮して編成している。計画には保育の理念がわかりやすいよう“心の育ちを深めるために”という項目を加え、年齢ごとの子どもの育ちへの目標を追記している。</p> <p>“全体的計画”の編成にあたっては、転入した主任が前任者が作成していたものを作成し直しており、年度末に見直す際には保育に携わる職員も参画する等、園の理念等に基づき“全体的計画”を構成している。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p>【コメント】</p> <p>各クラスとも温度・湿度計を設置しており、適温に設定している。採光に関しては、UVフィルムや遮光ネット、カーテンを使用し居心地のよい環境である。玩具や布団の消毒は、ハード水と呼ぶ次亜塩素酸水を使用しており、玩具は毎日、布団は週に一度の割合で噴霧し、加湿器にも利用している。</p> <p>遊具は、柔らかい素材のものを配置し、怪我がないように配慮している。廊下には、平均台にもなる長椅子、各クラスのコーナーにはマットがあり、寛いだり落ち着ける場所となっている。</p> <p>食事は各クラスで楽しく取っていることがわかる。また、手洗い場やトイレは明るく清潔で、3歳以上児の使用する大便器にはドアがついており羞恥心への配慮が見てとれるなど、園では生活にふさわしい場として子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していることが確認できる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの発達と家庭環境、生活リズム等一人ひとりの状況を把握し、保育を行っている。保育士は子どもが安心して気持ちを表現できるよう、笑顔で一人ひとりに声掛けし、話しやすい環境づくりに努めており、自分の気持ちを表現できない子どもに対しては、選択できる言葉を投げかけ動きや表情から気持ちを汲み取っている。</p> <p>泣いている子どもには傍に寄り添い、気持ちが落ち着いてから話を聞いたり、動作の落ち着かない子どもには常に誰かが見守り、スキンシップを図る等子どもの気持ちに沿って対応していることが見てとれる。</p> <p>保育士は子どもにわかりやすい言葉遣いで穏やかな口調で接しており、子どもの心を静めるためにせかす言葉や大きな声や強い口調を使わないよう心掛ける等、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、一人ひとりの子どもの発達に合わせ、日常生活に必要な基本的な生活習慣が身につくよう援助している。基本的な生活習慣の習得にあたっては、その年齢に合わせた内容で、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し援助している。</p> <p>3歳未満児では集中しすぎて活動し続けることも多いため、各クラスの職員が活動と休息のバランスを保つよう援助しており、3歳以上児になると子どもたちにバランスの配分が身についている。</p> <p>月曜日に行う子ども全体朝礼の中で、職員が手洗いの仕方やスリッパを脱いだら揃えること等教えており、各クラスでも紙芝居や指導用の本を使用して、トイレの仕方や食事のマナー等を子どもたちが理解できるよう働きかけしている。園では、子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている事例が多く確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもが主体的・自発的に活動できるよう環境を整備しており、0歳児クラスには広いほふく室があり、自由に動き回れるスペースを確保し、各クラスには年齢に合わせた遊具や道具を準備している。</p> <p>職員が子どもの意見や希望を聞きながら遊びや活動を援助しており、ゴザマットを用いてのままごとやブロック等のコーナー遊び、お絵描きや絵本読み等子どもが自発的に活動していることが見学から確認できる。</p> <p>天気の良い日は戸外で活動する時間を確保し、園庭での遊具遊びや縦割りでの鬼ごっこや園周辺の散歩に出掛けている。散歩時には、近隣のヤギや鶏小屋を見に行ったり、栗を拾う等自然と触れ合う機会を持っており、地域の人々と挨拶を交わしている。</p> <p>3歳児からの和太鼓指導は礼儀作法を身につけるとともに、子どもたちが協力し一つのことをやり遂げる取組となっている。</p> <p>年6回の交通指導員による交通安全教室や5歳児になると松浦鉄道の旅で電車の乗り方やマナーを学んでおり、社会的ルールを身に着ける機会を設けている。</p> <p>また、乗馬体験を絵で表現し作品として地域文化祭に出展することとなっている等、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が行われており、子どもが主体的に活動できる機会を多く設けていることは園の優れた点である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児クラスは乳児室とほふく室からなり、乳児室には絵本や玩具、車輻の形を模した遊具やボールプールを設置し、床には子どもが安全に遊ぶように緩衝マットを敷いている。ほふく室は12畳の畳張りでハイハイ等自由に動き回れる広さを確保しており、午前睡、午睡にも利用し長時間過ごすことに適した環境づくりを行っている。</p> <p>職員は登園時に子どもを受け入れる際、保護者から家庭での様子を聞き取っており、子どもが安心して愛着関係が持てるよう笑顔で話しかけたり、抱っこしたり絶えずスキンシップを図っている。また、ベビーマッサージを行うことで、運動機能の発達状況を確認している。泣くことにも意味があり、表情やしぐさを見ながら何がしたいのか欲求を読み取り援助している。</p> <p>月齢に合わせた玩具や遊びを提供しており、音を楽しむ遊びやボール遊び、ブロック遊びのほか月齢が高くなるとシール剥がしやなぐり書き等、子どもが興味を持ち始めたら、自分でやってもらい、援助に努めている。おまるトレーニングやつかまり立ち、伝い歩き等、できた時には子どもと一緒に喜び、保護者とも喜びを分かち合っている。</p> <p>乳児保育の段階から、理念に沿い子どもの主体性を尊重した保育が行われていることが確認できる。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>保育士は、子どもたちが興味を示したことやできなくても自分でやりたい気持ちを尊重し、励ましの言葉やきっかけづくりに配慮しながら援助している。</p> <p>2歳児クラスでは、自身で制服着替え、帳面のシール貼り、うがい手洗い等、朝の準備を行っており、忘れていた子どもには子ども同士で注意しあっている。</p> <p>天気の良い日は園庭で遊んだり散歩に出掛けており、セミ捕りや近隣のヤギや鶏小屋を見に行ったり、栗を拾う等自然と触れ合う機会を作っている。</p> <p>自我の育ちを受け止め、イヤイヤ期の子どもには甘えたい願望を汲み抱っこしたり、水槽の魚を見に行く等気分を紛らしている。また、子ども同士のけんかについては、保育士が互いの思いを聞き取り仲立ちしている。</p> <p>夕方からは2歳児から5歳児の縦割り保育を実施しており、異年齢の交流があり、勤労感謝の日にお世話になっている人たちに手作りクッキーを配る等大人との関わる機会を持っている。</p> <p>毎日のてつなぎでのやり取りや登降園時の会話で保護者に子どもの様子を伝える等、養護と教育が一体的に展開されるような環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳児クラスでは、友達同士でごっこ遊びやブロックでの城作り、個人の自由帳に絵を描く等遊びを中心に興味のある活動に取り組めるよう環境を整えており、友達とのトラブルが起こった際も子ども自身が原因を言えるようになっており、保育士が適切に対応し援助している。</p> <p>4歳児クラスでは、友達同士でゴザシートでスペースを確保し、ままごとやブロックトンネル作り、絵本や紙芝居、かるたや表情遊びをしたり、貼り絵や写し絵、水彩画等楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整えており、玩具や道具の貸し借りも子ども同士で譲り合い上手にやり取りを行っている。</p> <p>5歳児クラスでは、3歳児から取り組んできた和太鼓を地域のイベントで披露する機会が多くあり、友達と協力して一つのことをやり遂げる達成感を味わっている。更に、メダカを育てたり、乗馬体験を絵画にし地域文化祭に展出したり、松浦鉄道の旅で電車の乗り方やマナーを学ぶ等さまざまな体験ができるよう援助している。また、夕方からの縦割り保育では年上の子が年下の子のお手本となり優しく接している。</p> <p>運動会では、保護者等のほか入学先の小学校長等を招待しており、和太鼓演奏を通して成長した姿を見てもらう等、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	a
<p>【コメント】</p> <p>クラスの毎月のねらいに沿い、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成している。“あったかささん21”と連携を取っており、年に一度保健師による療育支援巡回相談にクラス担任も同席し話し合う機会を持っている。</p> <p>保育士が見守る中で一つの玩具で一緒に遊んだり、制作活動の際は月齢に合わせて分かれて活動しており、子ども同士の関わりに配慮している。突発的にクラスを飛び出したりする場合もあり、安全面を考慮し出入口にベビーゲートを設置している。友だちに手を出したりすることを保護者にも伝えている。</p> <p>保護者から相談を受けた際は、てつなぎ・連絡帳を用いて連携を密にしており、必要に応じて言語聴覚士、作業療法士等へ相談し助言を得ている。</p> <p>また、障害のある子どもを受け持つクラス担任が、年4回あったかささん21での勉強会に参加しており積極的に情報収集し助言を受け理解を深めており、職員に周知し園全体で障害のある子どもが安心して生活できるよう配慮していることが確認できる。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>毎日の保育・教育の流れは子どもの一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、遊びと活動、自由時間等のメリハリをつけ、活動の合間に排泄や休息の時間を取る等子ども主体の計画性をもったプログラムとなっている。</p> <p>子どもの状況に合わせて、保育士はゆっくりと関わるよう心がけており、子どもが一人になりたい時は廊下のくつろげるスペースを利用して穏やかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>夕方は2歳児から5歳児は4歳児クラスで一緒に過ごしており、絵本の読み聞かせ等行っている。</p> <p>園では、延長保育時の補食は、自宅での晩御飯に配慮し提供していない。</p> <p>子どもの状況については、連絡ノートで翌日の引継ぎを行うほか、クラス担任が延長保育担当者に保護者宛のメモを渡し保護者に伝えており、重要事項は事前に電話で伝える等、長時間にわたる保育の環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載しており、小学校の運動会に参加したり小学校を訪問している。1月からは小学校生活に備え、午睡の時間をなくし着席して活動する時間を増やしており、給食は小学校の時間に合わせ食べきれるよう練習している。また、先生の話さをきちんと聞くように指導している他、公園のトイレで和式トイレの使い方を教えており、子どもが戸惑い、不安にならないよう援助している。</p> <p>幼保小連絡協議会に園長・主任・5歳児クラス担任等が出席し、意見交換を行っており、小学校生活での注意事項を保護者に伝えている。</p> <p>保育所児童保育要録については、クラス担任がこれまでにしかかわった職員に尋ねたり、児童の記録を見ながら作成しており、就学を見通した計画に基き、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康状態を把握している。体調の変化や怪我の時は看護師がすぐに確認し、状態を見て医療機関を受診するか判断している。転落の場合は、すぐ病院受診することとしており、看護師不在の場合は、保護者の判断を仰ぎ病院受診等を受診している。</p> <p>看護師が保健年間計画を作成し、主任及び園長が確認している。子どもの既往症や予防接種等健康状態については、児童の記録や健康調査票に記録し、関係職員に周知を凶っている。保護者に対しては、保護者会等にて健康に関する方針や取り組みを伝えている。</p> <p>SIDSについては、0歳は5分、1、2歳は10分、3歳児から5歳児は15分置きにチェックを行い、チェック表に記録している。このように、子どもの健康管理を適切に行っているものの、マニュアルを用いての研修は未実施であり、職員への周知活動が不十分である他、マニュアルの見直しが未実施であるため、今後、取り組むことが望まれる。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、健康診断は年2回、歯科検診は年1回の実施であり、結果は職員間で共有している。健診結果は、医師により文書にて報告され、必要である場合は、再診を促している。再診の結果は、保護者から担当職員に報告がある。</p> <p>また、5歳検診の結果が不調な子どもについては、園長、担任、保健師、保護者にて個別面談を行っている。</p> <p>日頃から、看護師が手洗いや歯磨き指導を行っており、虫歯が多い健診結果の時には、おやつ時にお茶を飲むよう援助するなど健診の結果を保育に反映している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギーに関しては、長崎県のガイドラインを基に子どもの状況に応じて対応している。アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもへの対応については、医師の指示に従い、保育士や保護者、調理員が連携を取っている。特に、食物アレルギーの場合は、食器を別にし、調理室と各クラスでアレルギー食のチェックを行っている。保護者からの聞き取りを行い、医療機関のアレルギー検査報告書や診断書の提出を依頼している。</p> <p>食事の提供においては、アレルギー対応食と他の子どもと見た目が変わらないよう配慮している。アレルギーが強い場合は、他の子どもと離して食事を取るよう援助している。職員のアレルギーに関する知識としては、エピペン等の使用方法について理解しており、アレルギー疾患等の子どもに対し適切な対応を行っている。ただし、マニュアルの周知や見直しが未実施であり、今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食に関して収穫当番を設定しており、子どもたちが自分で採る楽しさや食べる楽しさが体験できるよう援助している。</p> <p>職員はテーブルを囲んで同じ食事を取り、子どもたちが楽しく落ち着いて食事できるよう目配りしており、また、自力で食べたり、食べにくい食材がある場合はさりげなく援助している。</p> <p>3歳以上児が使用する食器は外見は陶器に近いセラミック素材、2歳以下は割れにくいメラミン素材を使用するなど年齢に応じ配慮している。園の畑では、ゴーヤ、トマト、レタスなどの野菜を作り給食に利用し、年に1回、クラスごとに一品料理を作り、それを持ち寄りみんなで食べるレストランごっこがある。また、食事前に食に関する絵本を読み聞かせたり、当番活動を設定するなど子どもが食について関心を深めるための取り組みを行っている他、個人差や食欲に応じて、おかわりができる配慮も確認できる。</p> <p>園では、保護者に向けて年に1度、起床及び就寝時間、朝食時間、食事内容、おやつの内容、家族と食事しているかなどのアンケートを行い、食べられるものが少しでも多くなるよう援助し、家庭と連携している。また、離乳食についても家庭で食べた食材について使用するなど、食事を楽しむことができるよう工夫や援助を行っている。</p> <p>食育を通して子どもたちの自立を促す保育は、まさに園の理念に基づく目標に沿っており、園の特筆すべき点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p>【コメント】 園では、体調不良の子どもには、献立を変更するなど状態を見て対応している。また、子どもの食べる量や好き嫌いなど記録しており、苦手な献立の時は、味のりやキャンディチーズなどを食事に添え、少しでも多く食べることができるよう工夫している。 検食や残食は給食日誌に記録し、調理の工夫に反映している。献立には、郷土名産品の川内かまぼこを使用したり、誕生会、クリスマスなどには行事食を取り入れ、季節感のある献立であることが見てとれる。 子どもたちには、月に一度の食育集会に参加してもらい、自分で食べようとする意欲を育てる工夫を行うなど、子どもが美味しく安心して食べることのできる食事の提供を含めた援助を行っている。 ただし、衛生管理において、マニュアルの定期的な見直しが未実施となっており、今後の工夫・検討が望まれる。</p>	
<p>A-2 子育て支援</p>	
<p>(1) 家庭との緊密な連携 第三者評価</p>	
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】 子どもの生活を充実させるため、職員は登降園時に保護者から家庭での子どもの様子を確認したり、子どもの園での様子を伝えて、家庭との連携を図っている。 毎日、3歳未満児はてつなぎ、3歳以上児は連絡帳を活用し、保護者と子どもの発達状況伝達や日々の情報交換を行っており、園で出来るようになったことを保護者と一緒に喜び分かち合っている様子等が記述から確認できる。 園長は、保育の意図や保育内容について4月の保護者総会で話しており、更に年に数回行う保護者役員会に出席している。 また、運動会や発表会、5歳児の和太鼓での地域行事参加等、園と保護者が子どもの成長を共有できるよう努めている。 保護者との情報交換内容等については、てつなぎ・連絡帳のほか児童経過記録に記載する等、家庭との連携が図られている。</p>	
<p>(2) 保護者等の支援 第三者評価</p>	
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】 保護者が安心して子育てができるよう、登降園時の挨拶や声掛け等園全体で行い、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいる。 保護者等からの相談に応じる体制を整えており、スペースを確保し、時間帯等相談者の事情に配慮している。 相談内容により、子どもの食事に関することは調理員、健康面については看護師、金銭的なことは園長・主任が対応しており、保育に関する相談は、副主任と長年勤務の保育士がサポートする等チームワークで支援を行っている。 相談を受けた職員が適切な対応できるよう、園長・主任に助言が受けられる体制であり、相談内容はてつなぎ・連絡帳のほか児童経過記録に記載し共有する等、保護者が安心して子育てできるよう支援している。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】 毎日、子どもたちが登園した時の表情や反応等の状況を確認する他、保護者との面談でその様子に注意を払っている。職員は、子どもや保護者の様子や体調面の変化に気づくよう注意深く対応している。 職員は、外部研修で得た虐待等権利侵害に関する情報を職員間で共有するため、勉強会を行っているものの、虐待に関するマニュアルを使った研修会はまだ行っていない。今後、研修会を行うと共に、園の状況に適合するマニュアルとなるよう定期的な見直しに期待したい。 園長は昨年赴任しており、児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組みはこれからである。今後は、該当する関連機関との連携を構築する取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A- 3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
<p>① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳</p> <p>【コメント】 職員一人ひとりが、月・週の指導計画の保育の実践状況の振り返りを行っている。クラス単位のミーティングのほか毎月の職員会議で振り返りを行うことにより、一人ひとりの反省すべき点や改善できる点等、話し合う中で互いが学びあい、意識の向上に繋げている。 園では、児童経過記録に記述する内容として、養護と教育について重点的に記述することを決めている。</p>	b

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：中野愛児園
2. 運営主体（法人名等）：社会法人サンタマリア会
3. 事業所所在地：長崎県平戸市山中町 391
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 田端佐智子
5. 連絡先
電話：0950-24-2358
Fax：0950-24-2264
eメール：nakanoaijien@gutar.ocn.ne.jp
ホームページ：www.smnakano.jp/
6. 当該事業の開始年月日：昭和36年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育

一時保育（自主）

低学年受入事業（自主）

障がい児保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

「互いに愛し合いなさい」との愛の心で児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

目標…心も体も元気な子ども

思いやりのある優しい子ども

自立できる子ども

9. 現在の職員数（令和元年 8 月 1 日現在）:

常勤職員数 9 人、非常勤職員数 12 人（常勤換算 7 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	3	8
1歳児	6	7
2歳児	9	9
3歳児	10	13
4歳児	22	10
5歳児		13
計	50	60

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		20
障害児保育		1
病後児保育		
一時保育		8
その他 (低学年受入)	5	3

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

686.19 m² 利用者1人あたり 11.4 m²

(2) 園庭面積:

962 m² 利用者1人あたり 16 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

33 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(鉄筋コンクリート造 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(33 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 中野愛児園 から 徒歩 0 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

県道を挟んで向かい側に山中公会堂がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 修道院が同じなので、相談したりしている。
- ・ 監査、決算時、訪問をしていただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 職員間のチームワークがとてもよく、楽しく仕事をしている。

- ② 野菜作り、収穫、クッキングを体験し、楽しみながら職に対する関心をはぐくみ、周りの人々とのつながりの中で命が守られていることを学んでいる。

- ③ 地域の行事参加。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	中野愛児園
-------	-------

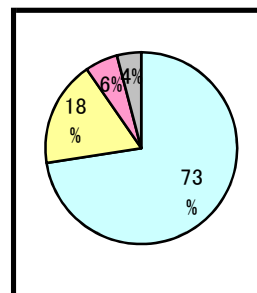
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 8月 1日から 2019年 8月 30日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	61 人
調査対象者数	39 人
有効回答数	23 人
回収率	59 %

はい	460 件	78%
どちらともいえない	113 件	13%
いいえ	35 件	4%
わからない	26 件	5%



総 評	<p>本アンケートは39人中23人の回答を得て59%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」は100%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」が95.7%、問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が91.3%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」30.4%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、食育や給食への感謝など様々な記述が見られる。一方、駐車場や保護者への連絡などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	中野愛児園	有効回答数	23	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		14 件	60.9%
			どちらともいえない		5 件	21.7%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		1 件	4.3%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		12 件	52.2%
			どちらともいえない		2 件	8.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		12 件	52.2%	
		どちらともいえない		2 件	8.7%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		21 件	91.3%
			どちらともいえない		2 件	8.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		15 件	65.2%
			どちらともいえない		5 件	21.7%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		8 件	34.8%
			どちらともいえない		9 件	39.1%
			いいえ		4 件	17.4%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		20 件	87.0%
			どちらともいえない		2 件	8.7%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		10 件	43.5%
			どちらともいえない		6 件	26.1%
			いいえ		5 件	21.7%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		12 件	52.2%
			どちらともいえない		10 件	43.5%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		18 件	78.3%	
		どちらともいえない		4 件	17.4%	
		いいえ		1 件	4.3%	
		わからない		0 件	0.0%	
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	中野愛児園	有効回答数	23	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	60.9%
			どちらともいえない		8 件	34.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		17 件	73.9%
			どちらともいえない		4 件	17.4%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		7 件	30.4%
			どちらともいえない		9 件	39.1%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		3 件	13.0%
			わからない		4 件	17.4%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		18 件	78.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		5 件	21.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		16 件	69.6%
			どちらともいえない		1 件	4.3%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		16 件	69.6%
			どちらともいえない		1 件	4.3%
			いいえ		1 件	4.3%
		【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		5 件	21.7%
			はい		13 件	56.5%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		3 件	13.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	17.4%
			はい		12 件	52.2%
			どちらともいえない		4 件	17.4%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		5 件	21.7%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		22 件	95.7%
			どちらともいえない		1 件	4.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		21 件	91.3%
			どちらともいえない		2 件	8.7%
			いいえ		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		19 件	82.6%
			どちらともいえない		4 件	17.4%
		お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		19 件	82.6%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	中野愛児園	有効回答数	23	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況						
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	20件	87.0%
								2件	8.7%
								0件	0.0%
								1件	4.3%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	16件	69.6%
								4件	17.4%
								0件	0.0%
								3件	13.0%
								0件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17件	73.9%
								3件	13.0%
								0件	0.0%
								3件	13.0%
								0件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	13件	56.5%
								5件	21.7%
								1件	4.3%
								4件	17.4%
								0件	0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	23件	100.0%
								0件	0.0%
								0件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	18件	78.3%
								5件	21.7%
								0件	0.0%
								0件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17件	73.9%
								4件	17.4%
								2件	8.7%
								0件	0.0%
								0件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	21件	91.3%
								2件	8.7%
								0件	0.0%
								0件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	60.9%
								5件	21.7%
								4件	17.4%
								0件	0.0%
								0件	0.0%